「風しん」の感染リスクから従業員とそのご家族、お客様を守るため、 事業所での風しん対策にご協力をお願いします。

平成30年7月以降、都市圏を中心に「風しん」の患者数が増大しました。そのため、これまで に予防接種の機会がなく、抗体を持っていない可能性が高い44~60歳(令和4年度末年齢)の 男性は、令和7年3月末まで、無料で「抗体検査」と「予防接種」を受けることができます。この 「抗体検査」と「予防接種」には、市町から配布される「クーポン券」が必要です。

また、この「クーポン券」は一般の医療機関だけでなく、事業所(定期)健診や人間ドックなど **でも利用することができます(事業主様の費用負担はありません)**。

事業所における風しん対策の意義

- ▼ 風しんは感染力が強く、また、症状が出る前から他者へ感染が広がることから、事業所内で 集団感染が起こったり、事業所外へ感染が広がるなど、業務に支障をきたすこともあります。
- 妊娠初期の妊婦さんが感染すると目や耳、心臓に障害をもった赤ちゃんが生まれる可能性か あります(先天性風しん症候群)。従業員等に妊婦さんがいた場合、大きな不安を与えます。

「風しん」から従業員やそのご家族を守ることは、事業所を、そして社会を守ることにつながり ます。対象者となる従業員が検査等を受けられるよう、次の3点について、ご協力をお願いします。

健診機関に、風しんの抗体検査の実施の可否を確認してください。 1

従業員の健診(事業所健診や人間ドック)を委託する健診機関に、クーポン券による風し ん抗体検査が実施可能かご確認ください。

※ クーポン券を利用できるのは、本事業に参加している健診機関に限られます。 本事業に参加している健診機関は、 検索

厚生労働省 風しん 受託医療機関

対象となる従業員に、抗体検査を受けるよう呼びかけてください。

- 事業所健診や人間ドックなどの機会に風しんの抗体 検査を受けるよう、対象者への啓発をお願いします。
- 抗体検査には、対象者がお住まいの市町が発行した **クーポン券と本人確認書類**が必要です。

1. 各市町から配布されるクーポン券

・ 事業所健診の際には、クーポン券を事前に回収したり、後日回収 することで当日の混乱を防ぐことができます。 あらかじめ健診機関と実施方法について調整してください。

2. 本人確認書類

2

3

事業所健診の会場で本人確認が行われる場合、改めて本人確認 書類の提示は必要ありません。

↓ 広島市が発行するクーポン券 平成31年度 広島市 🕿 成人男性の風しん対策事業クーポン券 1 8 8 所成機器 1 8 8 抗体機器 341002 第28 元素報式器刊 341002 第28 元素報式器刊 341002

対象となる従業員に、医療機関受診時の配慮をお願いします。

- 以下のような場合、早めに医療機関を受診し、抗体検査や予防接種を受けるよう勧め るとともに、有給休暇の取得等、受診しやすい環境づくりにご配慮をお願いします。
 - 抗体検査の結果、十分な量の抗体がなく、風しんの予防接種が必要となった場合
 - 事業所健診時に抗体検査を受けられなかった場合

このリーフレットに関する詳しい内容は、広島市のホームページをご覧ください。

~ よくあるご質問 ~

Q1 どうして風しんの対策を実施しているの?

風しんは、感染者の飛まつ (唾液のしぶき) などによって感染し、感染すると、発熱や発疹、リンパ節の腫れなど の症状が現れます。大人は子どもよりも重症化しやすく、まれに重篤な合併症を併発することがあります。

Q2 風しんに感染すると何が問題なの?

- ・感染力が強く、また、自覚症状が出る前から人に感染させるため、電車や職場など人が集まる場所で、多くの人に感染させる可能性があります。
- 妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や耳、心臓に障害が出ること) になる可能性があります。

ご自身やご家族はもちろん、将来生まれてくる赤ちゃんを風しんから守るために、<u>社会全体で風しん予防に</u>取り組む必要があります。

Q3 抗体検査・予防接種はどこで受けられるの?

【抗体検査】 ①医療機関(広島市内の医療機関だけではなく、市外の医療機関でも可)

- ②健康診断 (事業所健診、人間ドック、特定健診など) の会場*
 - ※本事業に参加している医療機関等が実施するものに限ります。
 本市が実施する特定健診の会場 (集団検診会場、広島市健康づくりセンター) でも受けられます。

【予防接種】 医療機関(広島市内の医療機関だけではなく、市外の医療機関でも可)

抗体検査・予防接種を受けられる全国の医療機関等については、チラシ下部の厚生労働省ホームページからご確認ください。また、予約が必要な場合がありますので、事前に電話等で医療機関等へご確認ください。

Q4 何を持っていけばいいの?

「抗体検査」を受検する場合

- ①抗体検査クーポン券※(同封。受診票への貼付は医療機関等で行うため、そのままお持ちください)
- ②受診票(同封)
- ③本人確認書類 (免許証、保険証等の住所地が確認できるもの)

「予防接種」を受ける場合

- ①予防接種クーポン券※(同封)
- ②抗体検査の結果(結果が記載された受診票(本人控え)、または別で受けた抗体検査の結果表)
- ③本人確認書類 (免許証、保険証等の住所地が確認できるもの)
- ※広島市外に転出された方は、同封のクーポン券は使用できません。転出先で改めて手続きが必要です。

Q5 いつまでに受ければいいの?

同封のクーポン券は、期限が**令和6年 (2024年) 3月末まで**となっていますので、希望される方は<u>お早めに</u> 抗体検査・予防接種を受けてください。

お問い合わせ先等

安佐南保健センター ☎831-4942

中保健センター ☎504-2528 安佐北保健センター ☎819-0586

東保健センター ☎568-7729 安芸保健センター ☎821-2809

南保健センター ☎250-4108 佐伯保健センター ☎943-9731

西保健センター ☎294-6235 健康福祉局健康推進課 ☎504-2882

風しんの追加的対策の詳しい情報については、 厚生労働省のホームページをご覧ください。 風しんの追加的対策